

## 「社員」選挙の立候補者受付

現在の社員の任期は、平成 31 年 3 月 31 日満了となりますので、下記の手順、日程に従って社員選挙を実施します。

「社員」としての立候補を希望する正会員は、10 月 1 日までに 10 名以上の正会員からの推薦を得て、本人並びに推薦者名を連記、押印の上、本部事務局に提出して下さい。なお、特定の申請用紙はないので、その旨の内容が分かれば、形式は自由です。

### 社員選挙の流れ

#### 「社員」の立候補者の募集

社員選出のための選挙に必要な公示を会誌「海洋」8月号にて行う。

#### 「社員」立候補者の募集締切

10月1日

#### 社員推薦委員会の設置

- 一般社団法人としての社員選挙に供する候補者を選出するため、社員推薦委員会を設置する。
- 社員推薦委員会委員が選任され次第、会長は直ちに委員会を招集する。委員の任期は2年であり、委員長は委員の互選により選出される。

#### 社員候補者の推薦

- 社員推薦委員会は会誌「海洋」1月号原稿締切日（10月31日）までに、社員候補者を会長に推薦する。社員の定数は、正会員の50分の1。今回の選挙では、社員選挙の選挙権のある正会員は3,567名であるので、社員は71～72名となる。数字の端数については、理事会の議を経て決定される。

#### 社員選挙の方法

- 会誌「海洋」1月号に社員立候補者並びに被推薦者名簿を掲載し、正会員へ周知をしたうえで、正会員にハガキで賛否を問う。但し、返信がない場合は、賛成したもののみなす。
- 「社員」選出選挙締切日は2月末とする。

#### 社員の確定

- 社員推薦委員会は選挙の経過と結果を、3月開催予定の理事会に報告する。
- 選挙結果は理事会の了承を経て確定される。
- 選挙結果は、会誌「海洋」5月号に掲載して公表する。